

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



誰かが、誰かの、
たからもの。

しまね女性活躍推進プラン

2025-2029 年度

島 根 県

女性活躍の推進を目指して

女性活躍の推進のためには、女性一人ひとりが、仕事・家庭・地域活動など、あらゆる分野で本人の希望に応じ、個性や能力を発揮できる環境を整備することや、家事・育児・介護の負担が偏っている女性の負担軽減を図り、安心して子育て・介護・仕事に取り組めるよう、子育て世代に向けた支援の充実や職場環境づくりを進めることが重要であります。

令和元年5月に「女性活躍推進本部」を設置し、庁内関係部局が連携して施策推進を図り、また、私自身が県内各地に直接出向き、様々な地域や分野の女性からご意見を伺う「女性活躍100人会議」を開催しており、子育て中の方、企業にお勤めの方や経営者の方などから、直面しておられる課題を含め、幅広くご意見やご指摘をいただきました。

女性活躍推進本部での検討や、女性活躍100人会議での意見を踏まえ、女性活躍を県政運営における重要な施策の一つと位置づけ、「島根創生計画」の策定に合わせ、女性がライフステージに応じて職場・家庭・地域でいきいきと活躍でき、家庭と仕事のバランスの取れた充実した生活が送れるよう、「しまね女性活躍推進プラン」を策定し、様々な取組を進めてまいりました

第2期島根創生計画(2025～2029年度)の策定に合わせ、「しまね女性活躍推進プラン」も必要な改定を行い、県民の皆様と力を合わせて、引き続き女性活躍の推進に全力で取り組んでまいります。

令和7年3月

島根県知事 丸山 達也

目 次

第1章

「島根の女性を取り巻く状況」

… 2

第2章

「あらゆる分野での活躍推進」

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

… 6

第3章

「安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり」

1. 子育て世代に向けた支援の充実

… 9

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

… 13

参 考 1

「しまねの女性活躍推進事業一覧（令和7年度）」

… 16

参 考 2

「女性活躍100人会議実施状況（令和6年度）」

… 19

資 料

「データ集」

… 25

ライフステージに応じた島根県の女性活躍推進施策

島根県の女性の現状

頑張っている島根県の女性！

○合計特殊出生率が全国第6位（1.46）
（出典：令和5年（2023）人口動態統計（確定数））

○女性の労働力率が全国第1位（78.7%）
（出典：令和2年国勢調査（不詳補完値））

○子育て世代の女性の労働力率が全国第1位（88.7%）
（出典：令和2年国勢調査（不詳補完値））

女性に負担が偏っている状況！

●6歳未満の子どもを持つ世帯の1日の家事・育児・介護時間
男性 1 3 3 分 女 性 3 5 7 分
（出典：令和3年社会生活基本調査）

●「働き続けやすい」と感じる女性が40.9%
（出典：令和6年度島根県政世論調査）

ライフステージに応じた女性活躍推進施策の充実

主なライフステージ
イベント

就職・起業

結婚

妊娠・出産

子育て

介護

立ちはだかる壁（課題）

＜壁とは＞女性の活躍を阻む要因で次のような状況が生じてくる。
・安心して子育てができなくなる。
・働き続けられなくなる。
・キャリアアップができなくなる。
・第2子以降の出産をためらめる。

就業の壁

結婚の壁

妊娠・出産の壁

育児の壁

ワンオペの壁

小1の壁

転勤の壁

小4の壁

子の思春期変遷の壁

年齢・フランクの壁

介護の壁

女性活躍の実現！

切れ目のない子育て支援の充実！

この壁をこえるための取組が必要！

壁（課題）を越えるための取組

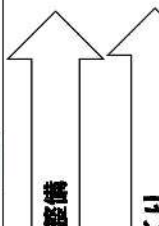


希望に応じた就業や転職の実現！

男性の家事・育児・介護の促進！



経営者及び管理職の意識・行動改革！



女性が働きやすい働き環境の整備！

子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

子育て世代に向けた支援の充実

子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

子育てや介護と仕事を両立できる職場づくり支援

第 1 章

島根の女性を取り巻く状況

平成27年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下、「女性活躍推進法」という。)が成立し、女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体として取り組んでいくこととなりました。

島根県は、働いている女性の割合が高く(R2年国勢調査の生産年齢の労働力率が78.7%で全国1位)、結婚や子育て期を迎えても就労継続を希望する女性が多い一方で、「働き続けやすい」と感じる女性は40.9%(R6年度島根県政世論調査)となっています。

このため、就労を望む女性一人ひとりが結婚や子育てをしながら希望に応じて就業でき、管理職など責任のある立場やこれまで女性が進出しにくかった分野で活躍できる環境をつくること、また、女性が働き続けやすい職場環境づくりに取り組むとともに、女性の人材育成やキャリアアップ等を図ることが求められています。

また、地域においても女性がその個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境づくりに取り組む必要があります。

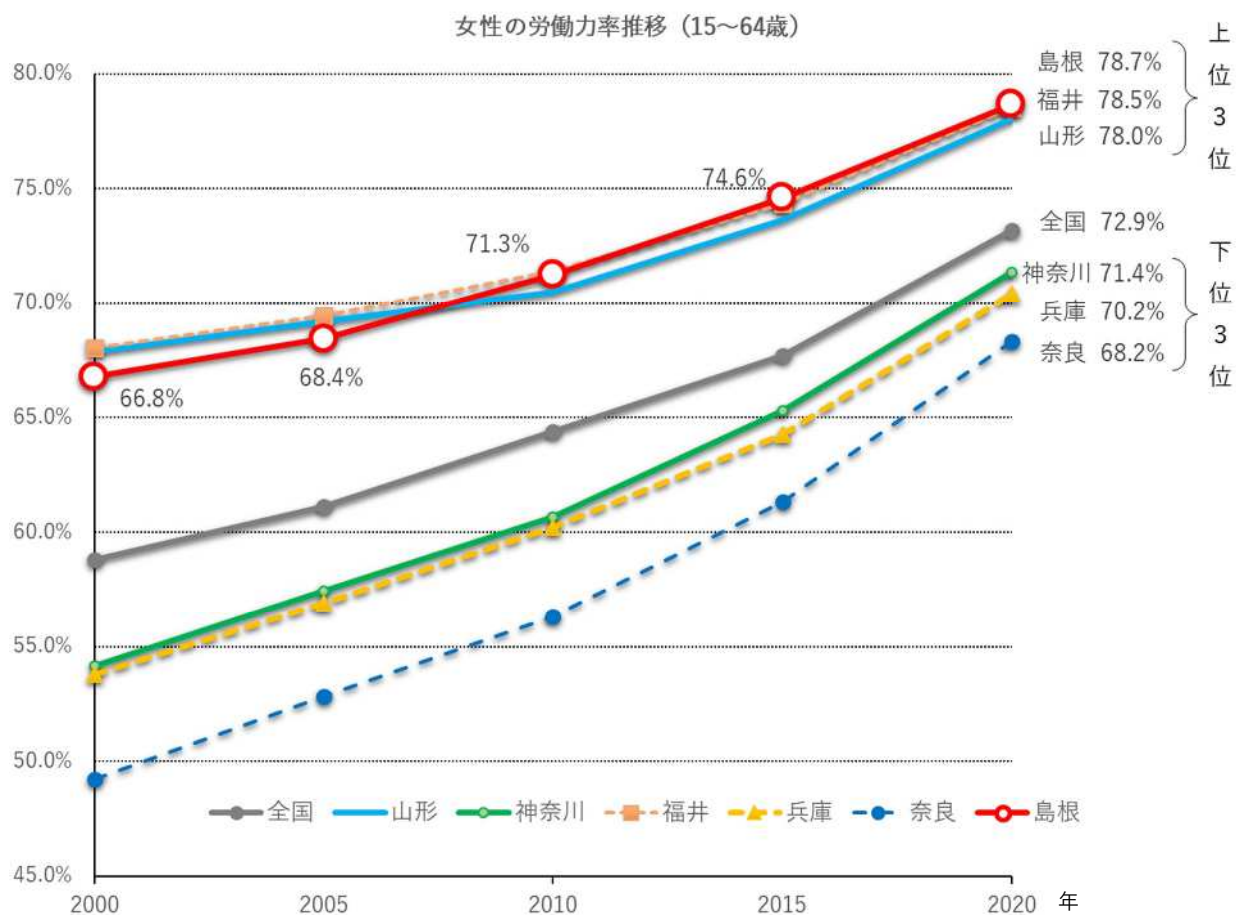
島根県においては、働いている女性の割合が高いことに加え、合計特殊出生率が全国上位(R5年人口動態統計)にあり、多くの女性が働きながら子育てをしています。

その一方で、子育て世帯の男性の家事・育児・介護時間は133分/日と、女性の357分/日と比べて約3分の1と少なく(R3年社会生活基本調査)、女性に負担が偏っている状況があります。

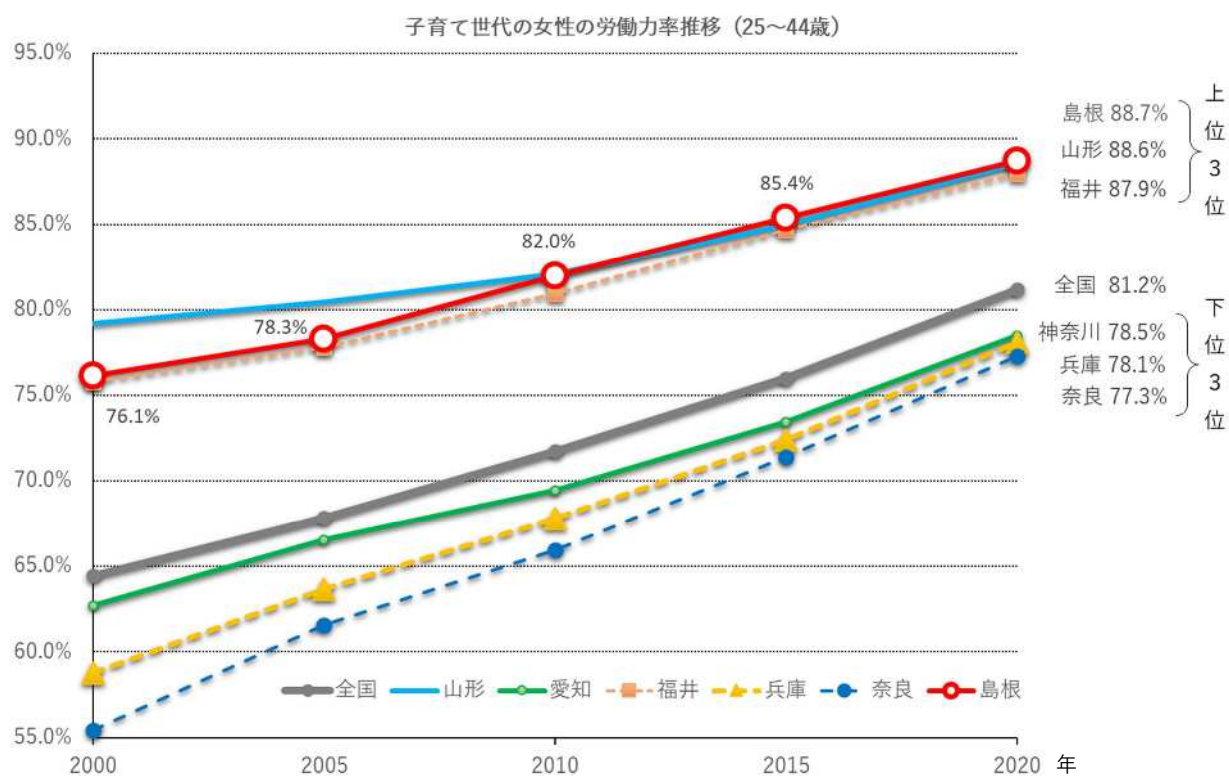
その背景として、「子育ては母親でなければならない」とか「家事、介護は女性の方が向いている」といった固定観念が根強く残っていることが考えられます。

男女が協力して子育て・介護や仕事に取り組めるよう、夫婦間の分担を見直すことや、職場において、男女とも育児・介護休業が取得しやすく、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境を整えることなどがが必要です。

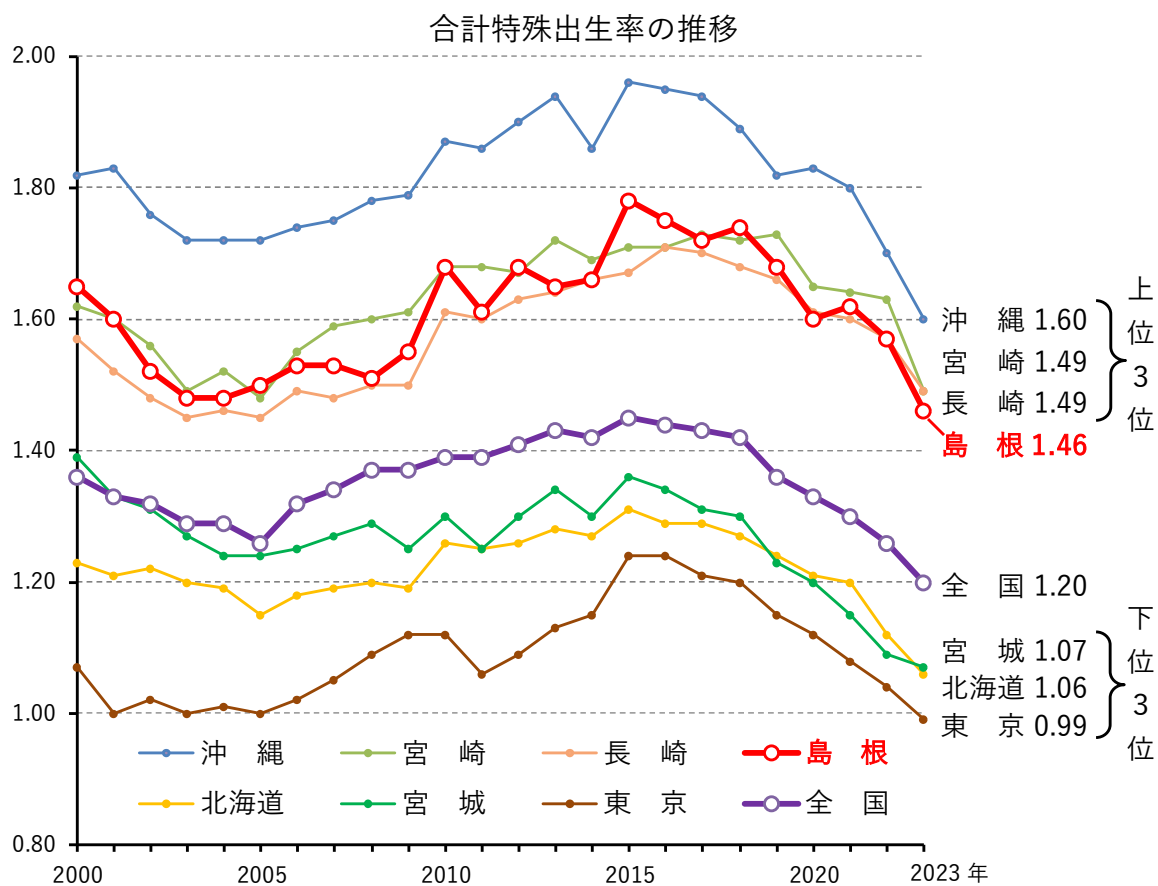
これからの島根を担う若い世代にとっても、家庭も仕事も大事にしながらいきいきと暮らすことができる社会の実現が求められます。



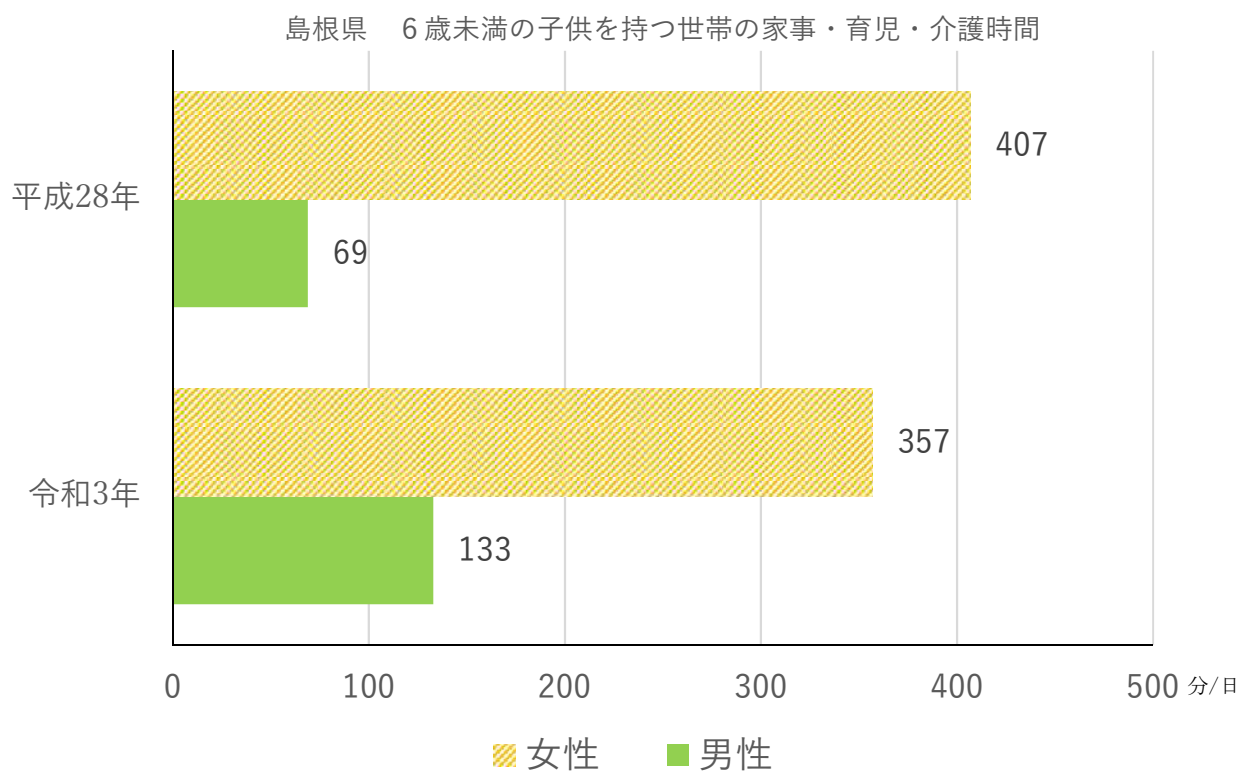
（出典：令和2年国勢調査）



（出典：令和2年国勢調査）



(出典：令和5年(2023)人口動態統計(確定数))



(出典：令和3年社会生活基本調査)

第 2 章

あらゆる分野での活躍推進

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

【島根創生計画における取組の方向】

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援します。

企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援します。

【総合戦略アクションプラン】

（ア）女性の多様な生き方の普及啓発

- ・女性の多様な生き方やロールモデルの普及啓発のためのセミナー等を開催

（イ）女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・女性が自らの能力や経験などを活かして、多様な働き方ができるよう、一人ひとりに寄り添った就職相談窓口の設置
- ・資格や経験を活かした起業に興味を持つ女性向けセミナー等の実施

（ウ）企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- ・働く女性のキャリア形成のためのセミナーの開催や、業種を超えたネットワークの構築
- ・経営者等の意識改革、女性の能力向上やロールモデルの育成、管理職への登用等企業の取組を支援

（エ）女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- ・女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

【アクションプランに基づく取組】

（ア）女性の多様な生き方の普及啓発

- ・若い世代が、就職活動等、将来設計を考える上で、男女の区別なく個性と能力を発揮し、男女共同参画の視点を持って多様なライフキャリアを考え、選択することができるためのセミナーを開催します。
- ・地域や企業等で活躍する女性をロールモデルとしてホームページ等で情報発信し、女性の意識醸成の促進を図ります。
- ・建設産業で働く女性で構成される団体等が行う、女性の建設現場での活躍をPRし入職を促す活動や、職場の垣根を越えた交流により互いを支え合うことで定着を促す活動などに必要な経費を支援します。

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・女性の就職相談窓口「レディース仕事センター（松江市と浜田市に設置）」において、女性が自らの能力や経験などを活かして多様な働き方ができるよう、キャリアカウンセリングや職業紹介、合同企業説明会などを行います。

また、出張相談会や就労ニーズを踏まえた求人開拓やWEBによる相談、求職者のレベル等に応じたパソコン教室の実施など相談・支援体制を充実させて就職や転職に向けたきめ細かな支援を行います。

- ・働く意欲はあるが育児・介護など様々な理由で自らの希望に沿った働き方ができていない女性を対象に、資格取得・スキルアップ・多様な働き方等を情報提供するセミナーや起業に関心のある女性を対象とした勉強会を開催します。

「レディース仕事センター」や「しまね産業振興財団」との連携を図り、就業や起業に向けた支援を行います。

- ・農林業への女性の就業を促進するため、就業体験や就業準備への支援を行うとともに、ICT等の新たな技術の導入による省力化や、更衣室・トイレ等の整備による就労環境の改善に向けた取組を支援します。

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- ・女性の管理職登用促進や研修機会不足の解消、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、女性を対象とした階層別セミナー等を開催し、県内の幅広い地域の企業等における女性活躍の推進を支援します。
- ・県内企業等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の促進を図るため、職場においていきいきと活躍するとともに仕事以外の生活を本人の希望する形で充実させている女性を表彰し、ロールモデルとしてPRします。
- ・女性活躍の推進に向けて、経営者や管理職等の意識改革、行動改革を図るため、女性の管理職登用やキャリアアップ、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を開催します。

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- ・女性が中心となって活動する民間の団体やグループが自主的・主体的に企画実施する事業を支援する「しまね女性ファンド」により、魅力ある地域づくりや時代を担う人づくりなど、地域社会の活性化等を図ります。

第 3 章

安心して家庭や仕事に
取り組むことができる環境づくり

1. 子育て世代に向けた支援の充実

【島根創生計画における取組の方向】

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

【総合戦略アクションプラン】

（ア）市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため、市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うことも家庭センターの設置を促進
- ・市町村の妊娠・出産・子育て全般に関する包括的な相談体制が充実するよう、優良事例等の情報提供や研修を開催
- ・妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目のない支援体制を拡充
- ・妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村の取組を支援

（イ）産前・産後のサポート体制の充実

- ・妊産婦への訪問サポート（家事・育児援助）の充実や、産後の専門的なケアに向けた市町村の取組への支援

（ウ）妊娠・出産を望む夫婦等への支援

- ・不妊症や不育症に悩む夫婦や妊産婦等を対象とした、しまね妊娠・出産相談センターでの専門医・助産師による電話・メール等による専門相談対応の充実
- ・不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発
- ・県独自の不妊治療費への助成や、不育症検査費への助成による不妊症・不育症に対する支援
- ・男性の不妊検査費の助成などによる治療に参加しやすい環境づくりの推進
- ・がん等の治療前の患者に対して、妊娠するための機能や妊娠する能力を温存する療法を行う場合の経費等の負担の軽減

（エ）放課後児童クラブへの支援

- ・放課後児童クラブを新設・改修する際の施設整備、利用時間の延長、機能向上の取組等を支援するとともに、クラブ運営や児童支援に関する助言等を行う放課後児童支援スーパーバイザーを配置
- ・放課後児童支援員の資格取得機会の確保、シルバー人材センター等との連携等により、支援員確保と質の向上を推進

(オ) 県全体の子育て応援促進

- 家庭、地域、団体、企業等と一体となり、県全体で子育てを応援する機運を醸成するため、「こっころパスポート」の協賛店数の拡大や、「こっころアプリ」の利用の促進

【アクションプランに基づく取組】

（ア）市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・ こども家庭センターの機能の充実や、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援の一体的な実施を支援します。
- ・ 妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充します。
- ・ 市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置を促進します。

（イ）産前・産後のサポート体制の充実

- ・ 産前・産後に一時的に家事や子どもの世話が 필요한家庭に対して、訪問して有償で家事・育児のサポートを実施する市町村に支援を行います。
また、支援の必要な産婦を早期に発見し、産後の専門的なケアが受けられる体制を充実するなど市町村における産前・産後のサポート・ケア体制の充実を支援します。

（ウ）妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- ・ 妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、妊娠前からの健康管理を促進するための研修会等を開催します。

（エ）放課後児童クラブへの支援

- ・ 待機児童解消のため、クラブの増設や小学校の空き教室等を活用するなどクラブの開設に必要な改修費用等の一部を支援します。
- ・ 夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施に必要な経費の一部を支援します。
- ・ 平日は19時までクラブを開所し、また、夏休み等の長期休業中は7時30分以前からクラブを開所するために必要な人件費等を支援します。
- ・ クラブの育成支援機能の向上を図るため、体験等の主体的な遊びの実施や学習習慣の定着に資する取組等に必要な経費の一部を支援するとともに、市町村間の連携強化を図るための圏域担当者会議等の実施やクラブの集合研修等を実施します。
- ・ クラブへの巡回支援を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置します。
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修を実施するとともに、従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修等を実施します。
- ・ 市町村や大学、シルバー人材センター、人材派遣会社等と連携し、放課後児童支援員等の確保対策を実施します。

（オ）県全体の子育て応援促進

- ・ 家庭、地域、団体、企業が一体となり、県全体で子育てを応援するため、「こころのパスポート」のデジタルパスポート化により利用促進を図ります。
- ・ 子育て支援に貢献していただいた方の功績を顕彰し、県民に広く周知して県全体での子育て応援を促進します。

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

【島根創生計画における取組の方向】

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。

また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 家事・育児・介護の分担の促進

- 男性が積極的に育児等を担うことを促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への「家事手帳」、男性向けの「パパの育児手帳」の配布や電子化
- 男性が家事・育児・介護をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催
- 地域における男女共同参画推進に向け、市町村や男女共同参画サポーターとの協働によるセミナーを開催
- 若者を対象にライフデザインをテーマとしたセミナー等の開催による意識啓発

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- 働き続けやすい職場環境づくりに向けたセミナーの開催や、経営者のネットワークづくり等により、経営者・管理職の意識改革及び行動改革を促進
- 「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」認定制度、「しまね女性の活躍応援企業」登録制度を普及し、企業における取組を推進
- 働きやすく仕事と家庭が両立できるよう、休憩室やキッズルームの整備、職場研修などに取り組む事業者を支援
- 従業員の出産や育児による離職を減らすため、復職支援に取り組む中小・小規模事業者等を支援
- 子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができるよう、時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入に取り組む中小・小規模事業者等を支援

【アクションプランに基づく取組】

（ア）家事・育児・介護の分担の促進

- 家庭において、男性が積極的に子育て・介護・家事を担っていくための意識啓発・支援
 - ・男性が積極的に育児等を担うことを促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化を行い、男性の家事・育児を応援する啓発動画による情報発信を行います。
 - ・男性が家事・育児・介護をすることが当たり前として捉えられる社会的機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催します。
- 地域における子育て・介護・家事などへの理解促進
 - ・地域において、男女共同参画に対する基本的な視点、情報等を身につけるために、市町村と男女共同参画サポーターの協働でセミナーを開催します。
 - ・若い世代が、男女共同参画の視点を持って、将来設計、就職活動、社会参画する力を養うことができるよう、ワーク・ライフ・バランスや多様なライフキャリアの選択等をテーマとしたセミナーを開催します。
 - ・学校教育や企業などと連携して、小・中・高校等での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進します。

（イ）子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- 経営者・管理職の意識改革・行動改革の促進
 - ・経営者や管理職等を対象とし、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進や人を大切にする経営を学ぶセミナーを開催します。
 - ・誰もが安心して働くことのできる職場の風土づくりを促進するため、しまねいきいき職場宣言企業の拡大、イクボスのネットワークの構築、積極的な取組を行っている企業の視察などを実施します。
- 子育て・介護をしながら働き続けやすい職場づくりの促進・支援
 - ・一般事業主行動計画（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）の策定の促進を図り、企業等が自社の課題を認識し、女性活躍や従業員の仕事と生活の両立に積極的に取り組むことができるよう支援します。
 - ・「しまね女性の活躍応援企業」であり、かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」である企業等を対象とし、キッズルームや休憩室の整備、テレワークの導入など、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備などの取組に係る費用の一部を助成します。
 - ・「しまねいきいき職場宣言」宣言企業等を対象とし、企業等が社員のキャリアアップを図るために計画的に実施する人材育成研修や、就労環境の改善にかかる費用の一部を助成します。
 - ・女性職員の採用や資格取得のための助成、時間単位の有給休暇制度の創設などの働

しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業主等を知事が表彰し、受賞企業等をPRします。

- ・出産後3カ月以上の育児休業を取得し、職場復帰した従業員を3カ月以上雇用している従業員50人未満の県内事業所に対し、奨励金を支給します。
- ・「時間単位の年次有給休暇制度」や「短時間勤務制度」などを導入し、子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができる環境を整え、利用実績がある従業員50人未満の県内事業所に対し、奨励金を支給します。
- ・男性の育児休業取得促進のための特設サイトに社内研修用ツールや先進企業の取材記事を掲載して情報発信を行い、子育てしやすい職場づくりに取り組む企業を支援します。
- ・介護休業制度等の両立支援制度と介護サービスを適切に利用することで、離職することなく働き続けることができる環境づくりに向け、企業向けのセミナーの実施や県民への周知を行います。
- ・安心して不妊治療を受けられるよう、こころカンパニーの認定の仕組みを活用して、不妊治療と仕事の両立支援に取り組む企業を支援します。

参考 1

しまねの女性活躍推進事業一覧 (令和 7 年度)

しまねの女性活躍推進事業一覧（令和7年度）

ライフステージ		事業名	主な実施内容
若者		ライフプラン設計講座	○高校生・大学生、社会人を対象にライフプラン設計講座を実施
		地域における男女共同参画推進啓発事業	○大学や専修学校等における若者を対象としたセミナーを実施
就職・起業	就職相談	女性の雇用・就業促進事業	○県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口を設置
	職場環境づくり	イクボスネットワーク	○経営者等の意識改革を図るためのセミナー等を開催
		いきいき職場づくり推進事業	○誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに取り組む企業等に補助金を交付 ○雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰 ○人を大切に経営を学ぶ経営者向けセミナー等を開催
		介護と仕事の両立支援事業	○介護をしながら働き続けることができる職場の風土づくりを促すためのセミナーや介護離職防止のための県民向け広報
		女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金等	○女性も男性もともに働きやすく、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりに取り組む企業等に補助金を交付 ○企業等における一般事業主行動計画策定支援のためのアドバイザーを派遣 ○女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を表彰
		中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	○従業員の3か月以上の育児休業取得と復職に取り組む従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付
		子育て・介護と両立しやすい職場づくり促進事業	○「時間単位の年次有給休暇制度」や「短時間勤務制度」等を導入して、子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができる環境を整える従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付
		こっころカンパニー認定事業等	○「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進
		自営就農開始支援事業	○認定新規就農者等に対して、農業経営を開始する場合に必要な施設・ドローン等の先進機械や環境衛生施設（更衣室・トイレ等）等の整備を支援
		意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業	○女性が短期就業体験する場合の現場用の仮設トイレや簡易更衣室等のリース料を支援 ○女性の就労環境を改善するためのトイレ等の施設整備を支援
		しまねの建設担い手確保・育成事業	○建設産業への女性の入職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援
	キャリア形成	働く女性のためのスキルアップセミナー等	○働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催 ○ロールモデルとなる女性を表彰
	起業	女性の起業支援事業	○資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催
地域活動		女性ファンド	○女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

ライフステージ		事業名	主な実施内容
結婚		しまね結婚・子育て市町村交付金事業	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成
妊娠・出産		しまね産前・産後安心サポート事業	○市町村における産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実に支援
		妊娠前からの健康管理促進事業	○妊娠・出産に関する知識の啓発や妊娠前からの健康管理に関する研修会の開催
子育て	全体	利用者支援事業（こども家庭センター型）	○市町村がこども家庭センターの運営を行う経費を助成
		母と子の健康支援事業	○市町村の母子保健事業に関する助言、支援 ○身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制整備や母子保健関係者の資質向上を図るための関係者への研修 ○市町村の伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援
		しまね結婚・子育て市町村交付金事業	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成[再掲]
		みんなで子育て応援事業（こっこ事業）	○県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっこパスポート」の協賛店の拡大や利用の促進 ○「こっこ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっこ隊）の活動を支援 ○子育てやこども、家族に関するうれしさや感動などを表す言葉（ことのは）を募集・活用し、子育てをみんなで支える環境づくりを推進
	幼児保育	病児保育促進事業	○病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費を助成
	学童保育	放課後児童クラブ支援事業	子育てしやすい環境整備を推進するため、放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長に向けた取組等を支援 ○運営支援 ・クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の県負担分を市町村へ助成 ○待機児童の解消 ・利用定員を増やす場合に必要の運営費や改修等の経費の一部を助成 ・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行うクラブの施設整備費の一部を助成 ・保育所等による放課後児童預かりに必要な経費の一部を助成 ・保育所整備に併せて、クラブを一体的に整備する保育所に対して、施設整備費の一部を助成 ○長期休業中の預かりの促進 ・夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施を支援 ○利用時間延長対策 ・クラブが閉所する時間を、平日19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするために必要な人件費等の一部を助成 ○機能向上 ・クラブの育成支援機能の向上を図るため、体験等の主体的な遊びの実施や学習習慣の定着に資する取組等に必要経費の一部を支援 ・クラブへの巡回等により、クラブ運営や児童支援に関する助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置 ○放課後児童支援員等確保対策 ・人材派遣会社や大学、シルバー人材センター等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修の拡充と資質向上のための研修会を継続 ・従事年数の短い職員等を対象とした初任者研修により、育成支援の充実や職員の定着を促進
	男性の家事育児	男性の家事・育児促進事業	○家庭での役割分担を話し合うための新婚夫婦向けの「家事手帳」、男性が積極的に家事・育児を担うことを促進するための男性向けの「パパの育児手帳」の配布と電子化 ○手帳を活用した、家事・育児の役割分担や技術を身につけるためのセミナーや男性の育児休業取得促進のための特設サイトを通じた情報発信 ○企業に向けた男性の家事・育児の必要性や子育て中の従業員への支援を学ぶセミナーの開催
介護		介護と仕事の両立支援事業	○介護をしながら働き続けることができる職場の風土づくりを促すためのセミナーや介護離職防止のための県民向け広報[再掲]

参考 2

女性活躍 1 0 0 人会議 実 施 状 況

女性活躍推進を進めるに当たり、幅広い地域、各分野の女性の意見を聴く機会を設定し、知事が直接県内の各地域や企業に出掛け、地域の女性の実情を把握し、女性の意見を聴くことを目的として、令和元年度より「女性活躍100人会議」を開催しています。

「女性活躍100人会議」は、令和元年5月以降、24回開催し、子育て中の方や地域で活動しておられる様々な女性の方、企業で働く方や経営者の方など、計164人の方からのご意見をお伺いしました。

令和6年度の女性活躍100人会議の開催実績

回	日程	場所	会場	対象エリア	参加人数
1	6月15日(土)	川本町	悠邑ふるさと会館	川本町、美郷町 邑南町	6
2	11月18日(月)	出雲市	株式会社タケダ造園	—	5
3	12月20日(金)	奥出雲町	玉峰山荘	雲南市、奥出雲町	3
4	2月4日(火)	出雲市	ビッグハート出雲	出雲市	4
5	3月19日(火)	益田市	サン電子工業株式会社 益田工場	—	4
計					22

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
1 結婚に関するご意見		
①結婚への支援		
	はぴこに登録しているがうまくいかない。結婚への支援をしてほしい。	県では、縁結びボランティア「はぴこ」やコンピューターマッチング「しまこ」を中心とした結婚支援を行っていますが、令和5年度からは県内全域を対象とした出会いイベントを開催するなど、結婚支援の拡充を図ってきているところです。本イベントでは、結婚式場を会場としたり、参加者の交流が深まるよう、対象年齢を細かく区分するなどしており、参加者の方からはご好評いただいているところです。 今後も、県のHPやSNS等で情報発信し、結婚を希望される方の願いが叶う環境づくりに取り組んでいきます。

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
	結婚したいと思うように国を挙げて考えてほしい。結婚はいいものだということを伝えることが大事。	結婚や出産は、あくまでも個人の自由な意思に基づくものであり、個人の義務感や負担感を抱かせるものであってはならないことと考えています。 こども家庭庁の「若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ」の中間報告（令和6年9月）では、若い世代の結婚をめぐる現状認識や価値観について、「自身の将来についての『解像度』を高めたい」「結婚や子育ては、当たり前のことではなく、自分にとって幸せを実現する手段の1つ」などの意見が挙げられ、今後の取組として、年代に応じたライフデザイン支援の重要性が議論されているところです。 県としても、世代に応じたライフデザイン支援として、こども、学生、社会人などに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てについて必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを、今後も引き続き実施していきます。
2 出産に関するご意見		
① 出産への支援		
	健康な状態であっても卵子凍結できるように支援してもらいたい。	社会的な理由による卵子等の凍結・保存について、日本生殖医学会や日本産科婦人科学会は、保存された卵子等により将来において妊娠する可能性が未だ明らかでないとされていることや、卵子等の凍結・保存後の妊娠・出産は高齢となることが想定され、妊婦の健康リスクが高くなる可能性が高いとの見解を示しています。 このため、現時点では社会的な理由による卵子等の凍結・保存を支援する予定はありません。
	地元で子どもが産めない状況があり、産婦人科にすぐに行けないのが不安、助産師が常駐したり地域に入ってもらえないか。	現在、お産や妊婦健診など、県内における周産期医療提供体制については、産科医や助産師が不足している状況下、総合周産期母子医療センター（島根大学病院）や地域周産期母子医療センター（県立中央病院他）と各圏域のお産を取り扱う医療機関がネットワークを構築することにより、2次医療圏でお産ができる体制を維持しています。 奥出雲病院では、お産はできませんが、妊娠初期～中期の外来診療は、同病院で医師が対応しています。妊娠後期からは、雲南市立病院などの医療機関で対応する役割分担となっています。

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
3 子育てに関するご意見	
①男性の家事・育児等への参画	
男性が家事・育児に関わることに若い世代は抵抗感がなくなっていることに合わせて、上の世代の考え方を切り替えていく必要がある。	「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されている一方で、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があるため、地域における固定的な性別役割分担意識の解消に向け、しまね女性センター、市町村、男女共同参画サポーターと連携し、年代や性別に関わらず意識啓発に引き続き取り組みます。
男性の意識を変えることも必要であるが、女性の意識も変わっていかなければいけない。	また、新婚夫婦向けの「家事手帳」や、男性向けの「パパの育児手帳」を配布し、手帳を活用したセミナーを開催するなど、家庭内での役割分担を夫婦で考えて、男性が積極的に家事・育児・介護を担うことを促進する取組を継続していきます。
②子育て支援サービスの充実	
病後児保育がもっと増えたらいい。	県では、病児保育・病後児保育が増えるよう、市町村へ開設経費等の支援を行っていますが、実施にあたっては看護師と保育士の配置が必要で、人材の確保が課題となっています。 また、子どもが病気のときなど仕事を休む必要がある時には、両親のどちらかが休むことができる職場環境づくりも大切です。 市町村とも連携しながら「病児保育事業の充実」と「職場環境づくり」の両面から取り組んでいきます。
幼稚園でも長期休み中に給食が出るようなことができれば助かるのでは。	出雲市立幼稚園の給食は、小学校の給食センターから提供を受けており、小学校の長期休業期間は給食を提供できないとのことです。園児が少なくなってきたおり、様々なサービスを今以上に拡充していくことは難しいようです。
スクールバスはあるが、子どもの送迎を親や祖父母が担うこととなっており、負担になっている	子どもの年齢によって帰る時間が異なっており、公共交通で全てを埋めるのは現実的ではないため、職場において個々の社員の家庭の状況を理解の上、柔軟な働き方ができる制度を導入するといった対応が求められます。県では、「時間単位の年次有給休暇」や「育児短時間勤務制度」等の制度を導入した中小・小規模事業者等に奨励金を支給し、男女問わず育児と仕事の両立ができる職場環境づくりを支援しています。

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
	子育て支援にお金を出すのではなく、お母さんの心や体を下から支えるような支援が大事ではないかと思う。	子育て支援について、経済的負担の軽減だけではなく、相談体制整備や保育環境・放課後児童クラブの充実、仕事と子育てを両立できる環境づくりなど、様々な視点からの切れ目ない支援に取り組んでいます。
③安心して子育てできる環境整備		
	子育て世代が地域に少なくなっている中で、地域で孤立感を感じてしまうことが課題。	子育て世帯の不安や孤立感を軽減するために、市町村と連携して、保護者が相互の交流を行う場づくりや、子育てについての相談支援体制づくりに取り組んでいます。
	農業は何よりも大事であり、食の面でも子どもが育っていく環境に一番投資すべき。	県では有機農業の拡大を進めており、引き続き消費者に求められる農産物生産に取り組むとともに、有機農産物の学校給食での利用促進を積極的に進めるなど、意欲ある農業者や産地を支援してまいります。
	コミュニケーション能力や課題解決能力を伸ばせる島根の教育の良さを増やせていければいいのではないか。	令和7年度から11年度までを計画期間とする「しまね教育振興ビジョン」において、課題解決能力などの具体的な育てたい資質・能力を記載し、それらを育むために大切にしたい教育環境の整備や具体的施策に取り組むことで、島根らしい魅力ある教育を推進することとしています。
	教育現場が疲弊しているので、お金をかけてもらえれば子どもにしろ寄せも行かず、大人も現場で気持ちよくゆとりを持って働けるのではないか。	教職員の業務量の削減に向けて、教員に代わって事務作業等を担う外部サポート人材に係る予算を拡充しています。 また、デジタル採点システムの導入や校務支援システムによる業務の効率化など、職場環境の改善に取り組んでいます。
4 女性の就労、職場環境等に関するご意見		
①女性の就職支援		
	子育ての落ち着いた女性向けの職業案内はないか。	松江と浜田に女性就職相談窓口「レディース仕事センター」を設置し、来所が難しい場合は出張相談会やオンライン相談なども実施しており、女性一人ひとりの希望に添った就業や転職に向けたきめ細かな支援をしています。

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
②働く女性の支援 キャリアアップを目指す女性がキャリアを選んだために婚期が遅れて出産をあきらめざるを得ない状況を少なくしたい。	女性が出産でキャリアが中断しないように、出産後も離職せずに働き続けることができる職場環境や、時間単位の年次有給休暇や育児短時間勤務制度を導入して柔軟に働くことができる職場環境に取り組む中小・小規模事業者等に対して奨励金を支給しています。 また、産休・育休からの復職後のキャリア形成を阻まれることなく、引き続き職場で活躍できるように、復職者や管理職向けのセミナーを実施しています。
③男女ともに働きやすい環境整備 柔軟な対応をしている職場を見える化したらモデルになって、取り入れていない企業にとっても視察に行ったりきっかけが生まれるのではないかな。 性別で職種を分ける意識が強く、企業のトップが変わる必要がある。 状況に応じて一律ではない対応を認め、変えられるものは変えていくという姿勢が組織にあることは大事であり、女性が参加しやすくなる。 福利厚生制度はあるが使いきれていないところがあり、業務の効率化や属人化の解消などで休みやすい環境を創り出す必要がある。	仕事と家庭の両立に向けた優れた取組を行っている企業を「プレミアムこころカンパニー」として表彰し、県のホームページ等で紹介したり、企業の経営者等を対象に働きやすい職場づくりに取り組む企業への視察を行ったりしていますので、引き続き他社の好事例を参考にさせていただけるような情報発信に努めます。 職場の働き方改革を行い仕事の進め方を変えていき、男性も女性も働きやすい職場にするため、経営者の意識・行動改革を図る「イクボスセミナー」や、男女が協力して子育てや仕事に取り組む職場の風土づくりを促すための「企業内子育て支援セミナー」を実施しており、引き続き誰もが働きやすい職場環境の推進に向けて取組を進めます。 誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりのためには、従業員の方が必要とする制度を整えるとともに、経営者や上司からの働きかけや、制度を取得しやすい環境づくりが大切です。県では、経営者や管理職を対象としたセミナーによる啓発や、雇用に関して優れた取組を行う企業等を表彰し、広く周知するなどの事業を実施しています。 また、業務の属人化を防ぐことにもつながる、各種システムの導入やマニュアルの作成、業務の仕組みづくりなど、中小企業等が取り組む就労環境改善に要する経費の一部を助成しています。

資 料

女性を取り巻く現状（中国地方各県・東京都）

＝女性活躍＝

指 標	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	東京都	出 典
合計特殊出生率	1.46 (6位)	1.44 (9位)	1.32 (20位)	1.33 (18位)	1.40 (10位)	0.99 (47位)	人口動態統計
1人当たり県民所得	2,909千円 (27位)	2,507千円 (45位)	2,743千円 (36位)	3,179千円 (12位)	2,960千円 (23位)	5,761千円 (1位)	県民経済計算
実収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）（1世帯当たり1か月間） 都道府県庁所在市	599.4千円 (32位)	599.2千円 (33位)	607.1千円 (30位)	631.6千円 (24位)	640.3千円 (20位)	794.2千円 (1位)	家計調査
管理的職業従事者（会社管理職、管理的公務員等）に占める女性割合	12.4% (40位)	23.3% (2位)	15.0% (29位)	17.2% (15位)	15.5% (27位)	15.9% (22位)	就業構造
都道府県議会議員に占める女性割合	13.9% (26位)	14.7% (20位)	21.8% (4位)	12.5% (29位)	17.0% (9位)	31.1% (1位)	議会人員調
都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合	16.6% (11位)	25.3% (1位)	13.9% (23位)	17.3% (10位)	11.1% (38位)	15.8% (16位)	男女共同参画
都道府県の地方公務員試験（大卒程度）からの採用者に占める女性の割合	38.9% (31位)	48.7% (1位)	42.7% (14位)	43.1% (12位)	35.3% (39位)	37.4% (33位)	男女共同参画
都道府県の審議会等委員に占める女性の割合	42.6% (5位)	42.7% (4位)	32.6% (28位)	29.6% (43位)	31.8% (34位)	42.2% (6位)	男女共同参画
都道府県の防災会議委員に占める女性の割合	41.7% (3位)	40.6% (4位)	24.6% (15位)	21.9% (19位)	16.7% (33位)	31.5% (9位)	男女共同参画
都道府県の農業委員に占める女性の割合	12.2% (33位)	16.2% (15位)	7.8% (46位)	16.8% (10位)	19.8% (3位)	13.1% (28位)	農業委員参画

（出典）

人口動態統計…厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計（確定数）」

県民経済計算…内閣府「令和3年度県民経済計算」

家計調査…総務省「家計調査2024」

就業構造…総務省「令和4年就業構造基本調査」

議会人員調…総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和5年12月31日現在）」

男女共同参画…内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和6年度）」

農業委員参画…農林水産省「農業委員への女性の参画状況（令和5年10月1日現在）」

各県の合計特殊出生率の推移

区 分	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
島 根 県	1.74 (2位)	1.68 (3位)	1.6 (6位)	1.62 (4位)	1.57 (4位)	1.46 (6位)
鳥 取 県	1.61 (9位)	1.63 (6位)	1.52 (10位)	1.51 (10位)	1.60 (3位)	1.44 (9位)
岡 山 県	1.53 (20位)	1.47 (16位)	1.48 (15位)	1.45 (15位)	1.39 (21位)	1.32 (20位)
広 島 県	1.55 (13位)	1.49 (15位)	1.48 (16位)	1.42 (22位)	1.40 (17位)	1.33 (18位)
山 口 県	1.54 (16位)	1.56 (11位)	1.48 (13位)	1.49 (12位)	1.47 (11位)	1.40 (10位)
東 京 都	1.2 (47位)	1.15 (47位)	1.12 (47位)	1.08 (47位)	1.04 (47位)	0.99 (47位)
全 国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

＝働く女性を取り巻く現状＝

指 標	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	東京都	出 典
育児をしている女性の有業率	86.8% (3位)	88.0% (1位)	75.5% (24位)	72.2% (35位)	73.7% (31位)	74.5% (28位)	就業構造
女性の労働力率 (生産年齢・15～64歳)	78.7% (1位)	77.4% (5位)	73.3% (28位)	72.8% (31位)	72.5% (34位)	75.1% (15位)	国勢調査(※)
子育て世代の女性の労働力率 (25～44歳)	88.7% (1位)	87.6% (4位)	81.7% (26位)	80.4% (36位)	80.0% (38位)	83.2% (19位)	国勢調査(※)
M字型カーブの窪みの浅さ	2.2^{ポイント} (1位)	3.8 ^{ポイント} (8位)	6.5 ^{ポイント} (24位)	7.4 ^{ポイント} (31位)	7.7 ^{ポイント} (33位)	11.7 ^{ポイント} (45位)	国勢調査(※)
夫婦共働き世帯の割合	55.7% (6位)	54.5% (11位)	51.1% (26位)	51.0% (28位)	48.5% (43位)	52.5% (21位)	就業構造
女性の正規の職員・従業員の割合	53.7% (9位)	54.3% (8位)	49.7% (23位)	47.7% (28位)	48.7% (25位)	54.3% (7位)	国勢調査(※)
勤続年数の男女差 (男性＝100)	79.6% (11位)	81.7% (6位)	75.4% (25位)	75.9% (23位)	82.1% (4位)	68.2% (45位)	賃金構造(※)
給与の男女差 (男性＝100)	78.4% (12位)	79.0% (7位)	78.7% (9位)	77.3% (17位)	77.5% (15位)	73.0% (44位)	賃金構造(※)
放課後児童クラブの利用率	30.52% (17位)	32.23% (10位)	28.34% (25位)	25.82% (30位)	27.98% (28位)	21.96% (43位)	児童健全、 学校基本(※)
1日当たりの通勤・通学時間 (10歳以上・平日の平均)	63分/日 (13位)	59分/日 (4位)	71分/日 (33位)	75分/日 (36位)	66分/日 (22位)	95分/日 (45位)	社会生活
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間 (男性) (長い方が上位)	133分/日 (9位)	117分/日 (19位)	94分/日 (40位)	101分/日 (35位)	88分/日 (44位)	114分/日 (20位)	社会生活(※)
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間 (女性) (短い方が上位)	357分/日 (2位)	402分/日 (13位)	435分/日 (26位)	412分/日 (17位)	490分/日 (44位)	483分/日 (41位)	社会生活(※)
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間 (夫婦) (短い方が上位)	490分/日 (7位)	519分/日 (16位)	529分/日 (20位)	513分/日 (13位)	578分/日 (36位)	597分/日 (41位)	社会生活(※)

(出典)

就業構造…総務省「令和4年就業構造基本調査」

国勢調査…総務省「令和2年国勢調査」

賃金構造…厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」

児童健全…子ども家庭庁「令和6年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」

学校基本…文部科学省「令和6年度学校基本調査」

社会生活…総務省「令和3年社会生活基本調査」

(※)統計資料をもとに作成したもの

都道府県			合計特殊 出生率		1人当たり 県民所得		実収入(二人以上の 世帯のうち勤労者 世帯)(1世帯当 たり1か月間) 都道府県庁所在市		管理的職業従事者 (会社管理職、管 理的公務員等)に 占める女性の割合		都道府県議会議員 に占める 女性の割合		都道府県の地方公 務員管理職に占め る女性の割合	
			(順位)		(千円)	(順位)	(千円)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)
北海道			1.06	46	2,811	32	584.8	36	17.4	13	17.0	10	8.4	47
青森県			1.23	31	2,858	30	560.5	41	20.9	5	14.6	22	11.8	37
岩手県			1.16	39	2,685	39	633.8	23	15.0	29	10.4	31	10.3	41
宮城県			1.07	45	2,865	28	651.8	19	17.5	12	16.9	11	9.5	43
秋田県			1.10	44	2,689	38	512.5	44	15.6	24	14.6	21	12.6	28
山形県			1.22	34	2,861	29	681.7	9	18.7	9	14.0	25	18.4	7
福島県			1.21	35	2,921	25	634.6	21	13.1	37	10.3	32	10.7	39
茨城県			1.22	33	3,438	3	696.1	7	11.5	41	10.0	35	14.0	22
栃木県			1.19	38	3,307	5	709.1	5	16.8	16	18.0	8	12.1	33
群馬県			1.25	30	3,187	11	607.6	29	10.7	45	14.0	24	16.5	12
埼玉県			1.14	41	3,049	19	764.6	2	8.9	46	16.1	14	12.8	27
千葉県			1.14	40	3,059	17	750.0	3	13.0	38	14.7	19	9.2	45
東京都			0.99	47	5,761	1	794.2	1	15.9	22	31.1	1	15.8	16
神奈川県			1.13	42	3,199	10	691.2	8	13.3	36	18.4	7	16.4	14
新潟県			1.23	32	2,919	26	652.6	18	8.8	47	9.4	38	12.1	33
富山県			1.35	15	3,291	6	700.6	6	11.0	44	10.0	35	19.2	5
石川県			1.34	16	2,963	22	673.8	11	11.3	42	9.8	37	12.0	35
福井県			1.46	8	3,263	7	674.3	10	13.8	34	5.4	45	20.1	2
山梨県			1.32	21	3,243	8	586.0	35	16.1	20	5.4	45	14.2	21
長野県			1.34	17	2,949	24	616.4	28	16.1	20	19.3	6	12.2	32
岐阜県			1.31	22	3,092	15	656.2	17	14.1	33	13.0	28	20.0	3
静岡県			1.25	29	3,314	4	667.0	14	15.3	28	14.9	18	13.4	24
愛知県			1.29	26	3,597	2	672.4	13	14.4	32	7.9	42	12.6	28
三重県			1.29	25	3,111	14	621.2	26	15.6	24	12.5	29	13.3	25
滋賀県			1.38	13	3,161	13	665.2	15	15.6	24	13.6	27	14.8	19
京都府			1.11	43	3,026	20	672.9	12	16.2	19	22.0	3	16.1	15
大阪府			1.19	37	3,051	18	581.6	37	17.4	13	16.7	12	9.5	43
兵庫県			1.29	27	2,997	21	545.8	43	19.1	6	15.1	16	16.5	12
奈良県			1.21	36	2,549	44	738.5	4	16.8	16	9.3	39	13.2	26
和歌山県			1.33	19	3,084	16	566.4	38	19.0	8	7.1	44	12.5	30
鳥取県			1.44	9	2,507	45	599.2	33	23.3	2	14.7	20	25.3	1
島根県			1.46	6	2,909	27	599.4	32	12.4	40	13.9	26	16.6	11
岡山県			1.32	20	2,743	36	607.1	30	15.0	29	21.8	4	13.9	23
広島県			1.33	18	3,179	12	631.6	24	17.2	15	12.5	29	17.3	10
山口県			1.40	10	2,960	23	640.3	20	15.5	27	17.0	9	11.1	38
徳島県			1.36	14	3,202	9	664.8	16	23.8	1	7.9	43	19.5	4
香川県			1.40	11	2,851	31	634.0	22	17.9	10	22.5	2	15.7	17
愛媛県			1.31	23	2,670	40	496.5	46	16.7	18	8.5	40	10.6	40
高知県			1.30	24	2,653	41	626.6	25	21.6	3	16.2	13	18.8	6
福岡県			1.26	28	2,733	37	563.4	40	17.9	10	14.9	17	18.2	8
佐賀県			1.46	7	2,744	35	603.9	31	21.0	4	8.1	41	14.8	19
長崎県			1.49	3	2,571	43	592.8	34	15.8	23	15.2	15	14.9	18
熊本県			1.47	5	2,746	34	616.7	27	15.0	29	10.2	34	11.9	36
大分県			1.39	12	2,769	33	560.2	42	13.0	38	4.7	47	9.7	42
宮崎県			1.49	2	2,409	46	507.8	45	13.8	34	10.3	33	8.8	46
鹿児島県			1.48	4	2,605	42	566.1	39	19.1	6	21.6	5	12.4	31
沖縄県			1.60	1	2,258	47	493.6	47	11.3	42	14.6	22	17.8	9
全県計			1.20	—	3,330	—	636.2	—	15.3	—	14.6	—	14.1	—
出典			厚生労働省 「令和5年(2023) 人口動態統計(確定 数)」		内閣府 「令和3年度県民 経済計算」		総務省 「家計調査2024」		総務省 「令和4年就業構 造基本調査」		総務省 「地方公共団体の 議会の議員及び長 の所属党派別人員 調等(令和5年12 月31日現在)」		内閣府 「地方公共団体にお ける男女共同参画社 会の形成又は女性に 関する施策の推進状 況(令和6年度)」	

都道府県			都道府県の地方 公務員採用試験 (大卒程度) から の採用者に占める 女性の割合		都道府県の審議会 等委員に占める 女性の割合		都道府県の防災会 議委員に占める 女性の割合		都道府県の農業委 員に占める 女性の割合		育児をしている 女性の有業率		女性の労働力率 (生産年齢・ 15～64歳)	
			(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)
北海道			34.6	41	34.4	23	17.4	32	10.2	43	69.3	45	72.2	37
青森県			39.3	26	29.1	45	24.1	16	12.6	31	82.8	8	74.3	18
岩手県			36.2	35	30.9	37	15.4	39	18.6	5	82.6	9	75.5	14
宮城県			31.2	43	32.0	32	28.3	11	20.4	2	72.1	36	72.1	38
秋田県			39.0	30	23.5	47	14.8	40	16.5	12	82.1	10	76.2	9
山形県			47.0	5	34.5	22	11.3	46	13.7	25	87.2	2	78.0	3
福島県			35.4	38	36.4	16	33.8	8	10.5	40	75.4	25	73.5	26
茨城県			35.0	40	42.1	8	26.9	12	10.6	39	73.9	30	72.0	40
栃木県			40.5	20	32.9	27	15.8	37	22.6	1	74.3	29	72.3	36
群馬県			27.5	47	37.9	13	20.8	23	18.1	7	76.8	21	74.0	22
埼玉県			40.9	17	44.3	2	37.0	6	14.7	24	68.8	46	71.8	43
千葉県			28.8	46	32.6	28	21.2	21	16.0	17	73.3	32	71.9	42
東京都			37.4	32	42.2	6	31.5	9	13.1	28	74.5	28	75.1	15
神奈川県			40.9	17	30.4	40	15.8	37	11.9	35	69.9	42	71.4	45
新潟県			39.1	28	36.0	17	20.0	24	13.3	27	84.3	6	76.8	6
富山県			40.8	19	30.8	38	17.9	30	12.8	30	84.4	5	78.0	4
石川県			39.3	26	40.9	10	19.7	27	15.1	22	85.5	4	76.8	7
福井県			41.2	16	43.7	3	38.5	5	15.6	19	83.3	7	78.5	2
山梨県			36.2	35	26.2	46	9.1	47	7.1	47	77.0	20	74.3	19
長野県			39.1	28	38.0	12	21.3	20	16.7	11	75.3	26	76.0	11
岐阜県			42.1	15	42.2	6	23.7	17	15.5	20	74.8	27	74.5	17
静岡県			30.5	45	32.5	30	21.0	22	13.7	25	72.2	34	74.7	16
愛知県			39.8	24	35.1	19	16.7	33	18.7	4	67.3	47	72.3	35
三重県			43.9	9	29.7	42	12.3	44	11.1	38	71.4	37	73.7	25
滋賀県			40.5	20	41.0	9	46.8	2	15.8	18	70.4	40	72.5	33
京都府			43.8	10	31.9	33	19.7	27	12.2	33	76.1	23	72.1	39
大阪府			35.7	37	31.8	34	12.7	43	12.6	31	70.3	41	71.8	44
兵庫県			36.5	33	29.3	44	18.6	29	10.4	42	69.7	43	70.4	46
奈良県			43.0	13	30.8	38	13.1	42	11.8	36	69.6	44	68.4	47
和歌山県			43.2	11	31.6	36	17.5	31	10.5	40	71.1	38	71.9	41
鳥取県			48.7	1	42.7	4	40.6	4	16.2	15	88.0	1	77.4	5
島根県			38.9	31	42.6	5	41.7	3	12.2	33	86.8	3	78.7	1
岡山県			42.7	14	32.6	28	24.6	15	7.8	46	75.5	24	73.3	28
広島県			43.1	12	29.6	43	21.9	19	16.8	10	72.2	34	72.8	31
山口県			35.3	39	31.8	34	16.7	33	19.8	3	73.7	31	72.5	34
徳島県			46.7	6	49.3	1	47.5	1	16.9	9	80.0	16	73.2	29
香川県			48.6	2	34.9	20	20.0	24	10.2	43	76.8	21	74.0	21
愛媛県			40.4	22	34.1	24	11.5	45	9.3	45	70.6	39	73.0	30
高知県			44.1	8	30.2	41	16.7	33	17.6	8	81.6	12	76.4	8
福岡県			39.8	24	34.1	24	26.2	14	15.2	21	73.0	33	72.7	32
佐賀県			44.5	7	36.5	15	26.4	13	11.5	37	81.6	12	76.0	12
長崎県			36.3	34	33.5	26	13.2	41	13.1	28	80.2	14	73.8	24
熊本県			47.4	4	32.3	31	34.8	7	16.1	16	81.9	11	75.5	13
大分県			47.5	3	37.5	14	23.3	18	14.8	23	77.3	19	74.0	23
宮崎県			31.0	44	34.7	21	16.4	36	18.5	6	78.8	17	76.0	10
鹿児島県			40.0	23	39.2	11	29.8	10	16.3	14	78.7	18	74.1	20
沖縄県			34.1	42	35.7	18	20.0	24	16.5	12	80.1	15	73.3	27
全		計	38.5	—	34.9	—	23.3	—	14.0	—	73.4	—	73.2	—
出典			内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性 に関する施策の推進状況（令和6年度）」					農林水産省 「農業委員への女 性の参画状況（令 和5年10月1日現 在）」		総務省 「令和4年就業構 造基本調査」		総務省 「令和2年国勢調 査」より作成 （不詳補完値によ る）		

都道府県		子育て世代の 女性の労働力率 (25～44歳)		M字型カーブの 窪みの浅さ		夫婦共働き 世帯の割合		女性の正規の 職員・従業員の 割合		勤続年数の男女差 (男性=100)		給与の男女差 (男性=100)	
		(%)	(順位)	(ポイント)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)
北海道		80.1	37	7.3	29	45.2	46	44.9	39	71.6	35	75.3	37
青森県		85.3	12	3.7	7	51.0	28	52.9	12	75.7	24	77.4	16
岩手県		85.6	11	3.9	10	54.0	12	52.6	13	78.2	16	80.3	2
宮城県		81.6	27	7.3	29	50.0	34	49.8	21	75.9	22	76.1	29
秋田県		87.3	5	2.6	3	51.8	23	54.8	4	86.0	1	79.9	4
山形県		88.6	2	3.1	5	58.3	2	57.9	1	79.1	12	78.5	10
福島県		82.8	22	5.2	20	51.1	26	53.5	10	79.9	10	75.3	38
茨城県		80.4	35	6.8	27	51.6	25	45.4	36	69.8	41	72.1	46
栃木県		80.5	34	7.0	28	51.8	23	46.1	31	64.8	46	71.0	47
群馬県		82.5	25	6.0	23	53.6	14	45.6	33	75.0	28	76.7	22
埼玉県		78.6	43	11.9	46	49.4	37	44.4	42	68.8	44	77.7	14
千葉県		78.9	42	11.6	44	48.6	41	45.4	35	69.4	42	76.0	30
東京都		83.2	19	11.7	45	52.5	21	54.3	7	68.2	45	73.0	44
神奈川県		78.5	44	13.7	47	49.4	37	46.3	30	69.0	43	75.7	34
新潟県		87.0	8	3.4	6	55.1	10	52.5	14	76.6	20	77.1	19
富山県		87.2	6	4.1	11	56.0	4	55.5	2	82.3	3	76.8	21
石川県		86.2	9	4.3	13	56.0	4	53.5	11	80.3	9	76.5	25
福井県		88.0	3	3.8	8	60.6	1	54.6	5	82.7	2	75.7	32
山梨県		83.3	17	5.1	19	55.2	9	45.1	37	76.7	19	73.5	42
長野県		82.7	24	7.4	31	56.6	3	47.0	29	70.8	37	72.8	45
岐阜県		81.2	29	8.0	35	55.3	8	44.0	46	71.5	36	73.6	41
静岡県		81.3	28	8.1	36	53.4	15	45.5	34	70.3	38	75.6	35
愛知県		78.5	45	10.2	40	52.6	20	44.2	44	63.7	47	73.2	43
三重県		81.1	30	7.7	33	50.5	32	44.3	43	71.8	33	74.7	39
滋賀県		79.6	40	8.6	39	53.3	16	43.1	47	76.6	21	74.3	40
京都府		80.9	32	8.5	38	49.3	39	45.0	38	72.9	31	77.2	18
大阪府		79.4	41	10.8	41	48.6	41	45.7	32	70.1	40	75.5	36
兵庫県		78.1	46	10.8	41	47.4	45	44.4	41	71.9	32	76.3	26
奈良県		77.3	47	11.3	43	44.6	47	44.0	45	70.3	39	79.8	5
和歌山県		79.8	39	6.5	24	48.7	40	44.7	40	76.9	18	78.7	8
鳥取県		87.6	4	3.8	8	54.5	11	54.3	8	81.7	6	79.0	7
島根県		88.7	1	2.2	1	55.7	6	53.7	9	79.6	11	78.4	12
岡山県		81.7	26	6.5	24	51.1	26	49.7	23	75.4	25	78.7	9
広島県		80.4	36	7.4	31	51.0	28	47.7	28	75.9	23	77.3	17
山口県		80.0	38	7.7	33	48.5	43	48.7	25	82.1	4	77.5	15
徳島県		84.0	16	4.4	15	50.3	33	54.4	6	75.2	27	76.6	24
香川県		82.9	21	5.9	22	50.7	31	50.6	19	71.7	34	76.2	28
愛媛県		80.9	31	6.5	24	49.5	36	49.2	24	73.9	29	75.9	31
高知県		87.1	7	2.2	1	53.8	13	55.1	3	78.6	14	80.4	1
福岡県		80.9	33	8.1	36	49.9	35	48.3	27	73.8	30	76.2	27
佐賀県		84.9	14	4.3	13	55.6	7	51.0	17	79.0	13	78.4	11
長崎県		83.3	18	5.0	17	51.0	28	50.9	18	81.4	7	80.2	3
熊本県		85.2	13	4.1	11	53.3	16	52.0	15	78.5	15	75.7	33
大分県		82.7	23	5.2	20	48.2	44	50.5	20	75.2	26	76.9	20
宮崎県		85.6	10	2.7	4	52.8	18	51.3	16	81.0	8	79.2	6
鹿児島県		83.0	20	5.0	17	52.7	19	48.5	26	77.4	17	76.6	23
沖縄県		84.0	15	4.5	16	52.4	22	49.7	22	81.8	5	78.1	13
全	県計	81.2	—	8.8	—	50.9	—	48.0	—	71.7	—	74.8	—
出典		総務省 「令和2年国勢調査」より作成 (不詳補完値による)				総務省 「令和4年就業構造基本調査」		総務省 「令和2年国勢調査」より作成		厚生労働省 「令和5年賃金構造基本統計調査」より作成		厚生労働省 「令和5年賃金構造基本統計調査」より作成	

都道府県	放課後児童クラブ の利用率		1日当たりの 通勤・通学時間 (10歳以上・平日 の平均)		6歳未満の子供を 持つ世帯の 家事・育児・介護 時間（男性） (長い方が上位)		6歳未満の子供を 持つ世帯の 家事・育児・介護 時間（女性） (短い方が上位)		6歳未満の子供を 持つ世帯の 家事・育児・介護 時間（夫婦） (短い方が上位)		6歳未満の子供を 持つ世帯の 家事・育児・介護 時間（夫婦の比率 (女性/男性))	
	(%)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)
北海道	28.52	24	64	15	111	24	427	24	538	25	3.85	23
青森県	34.25	3	61	8	118	15	371	6	489	6	3.14	9
岩手県	31.55	12	63	13	102	32	439	29	541	28	4.30	34
宮城県	31.05	14	73	35	114	20	475	38	589	39	4.17	31
秋田県	34.10	4	60	5	103	30	410	16	513	13	3.98	27
山形県	36.95	1	56	1	100	36	384	8	484	5	3.84	22
福島県	33.23	6	66	22	118	15	435	26	553	29	3.69	17
茨城県	35.03	2	78	38	100	36	369	5	469	2	3.69	18
栃木県	33.49	5	70	31	125	11	413	20	538	25	3.30	10
群馬県	32.54	9	67	25	134	8	482	40	616	44	3.60	15
埼玉県	23.54	40	94	44	114	20	486	43	600	42	4.26	33
千葉県	24.90	35	95	45	140	5	467	37	607	43	3.34	11
東京都	21.96	43	95	45	114	20	483	41	597	41	4.24	32
神奈川県	23.47	41	100	47	123	13	461	33	584	37	3.75	20
新潟県	31.87	11	60	5	153	2	357	2	510	12	2.33	1
富山県	30.46	19	64	15	104	29	375	7	479	4	3.61	16
石川県	30.87	15	60	5	60	47	462	34	522	18	7.70	47
福井県	30.52	18	62	11	137	6	384	8	521	17	2.80	3
山梨県	32.79	7	64	15	120	14	407	14	527	19	3.39	12
長野県	32.60	8	67	25	137	6	542	47	679	47	3.96	26
岐阜県	19.93	45	70	31	106	28	430	25	536	24	4.06	28
静岡県	21.72	44	68	27	112	23	421	21	533	22	3.76	21
愛知県	17.22	47	78	38	118	15	454	32	572	35	3.85	24
三重県	23.97	37	76	37	108	27	518	46	626	45	4.80	42
滋賀県	28.25	26	72	34	109	26	477	39	586	38	4.38	35
京都府	28.21	27	81	40	118	15	421	21	539	27	3.57	14
大阪府	18.65	46	87	42	102	32	463	36	565	32	4.54	37
兵庫県	23.21	42	84	41	94	40	436	28	530	21	4.64	40
奈良県	29.48	20	88	43	155	1	485	42	640	46	3.13	8
和歌山県	23.88	38	65	19	141	4	412	17	553	29	2.92	6
鳥取県	32.23	10	59	4	117	19	402	13	519	16	3.44	13
島根県	30.52	17	63	13	133	9	357	2	490	7	2.68	2
岡山県	28.34	25	71	33	94	40	435	26	529	20	4.63	39
広島県	25.82	30	75	36	101	35	412	17	513	13	4.08	30
山口県	27.98	28	66	22	88	44	490	44	578	36	5.57	46
徳島県	25.76	31	61	8	102	32	395	12	497	9	3.87	25
香川県	28.82	21	64	15	103	30	462	34	565	32	4.49	36
愛媛県	25.71	32	57	3	89	43	445	30	534	23	5.00	44
高知県	25.37	33	62	11	147	3	424	23	571	34	2.88	5
福岡県	25.27	34	69	29	110	25	448	31	558	31	4.07	29
佐賀県	28.54	23	65	19	95	39	352	1	447	1	3.71	19
長崎県	30.83	16	69	29	90	42	409	15	499	11	4.54	38
熊本県	23.57	39	68	27	85	45	412	17	497	9	4.85	43
大分県	28.77	22	66	22	84	46	392	11	476	3	4.67	41
宮崎県	24.54	36	56	1	130	10	365	4	495	8	2.81	4
鹿児島県	31.20	13	61	8	125	11	391	10	516	15	3.13	7
沖縄県	26.67	29	65	19	98	38	493	45	591	40	5.03	45
全 県 計	25.36	—	79	—	114	—	448	—	562	—	3.93	—
出典	こども家庭庁 「令和6年放課後児童健全育成事業の実施状況」及び 文部科学省 「令和6年度学校基本調査」より作成		総務省 「令和3年社会生活基本調査」		総務省 「令和3年社会生活基本調査」より作成							

